

相手の幸せを考えることが 人権問題の解決への第1歩

『人権週間』が、多くの住民の皆さんの、『みんなが幸せに暮らせるためには』という気持ちで人権について向き合う良い機会になれば」と話すのは、甲佐町「人権週間」実行委員長を務める豊永康法

さん（横田区）。
12月4日（金）～10日（木）の第33回甲佐町「人権週間」は、憲法で保障する基本的人権の尊重と町民の人権意識の高揚を図ることを目的に、人権啓発に関する各種行

事が開催される。
人権擁護委員も務める豊永さん。法務大臣が委嘱したボランティアである同委員は、地域で人権に関する相談や調査、啓発活動を行う。本町で活躍する4人の委員は、子どもや高齢者、障がい者や男女間の人権啓発などに関する活動として、中学校などを訪れて人権寸劇をしたり施設訪問などを行う。また、町総合保



豊永 康法さん
Toyonaga Yasunori

〔横田区〕

とよなが やすのり / 第33回
甲佐町「人権週間」実行委員
長。人権擁護委員として人権
啓発に取り組み、人権相談に
応じるなど精力的に活動

健康福祉センターで月に1度の人権相談のほか、熊本地方法務局に寄せられる電話などでの人権相談にも応じている。
さまざまな人権相談に応じている豊永さんは、「最近ではSNSなどのインターネット上での子どもへのいじめやパワハラスメントなども多くなり、相談内容も多様化しています」と実感する。「しかし、どんな人権問題でも、コミュニケーションを取り相手の気持ちを思いやることが、解決の糸口になります」と町民に向けて優しくアドバイスを送る。
仕事でも家庭でも、自分の意識していないところで起きている可能性がある人権侵害「話をすることで気付くことがあったり、気持ちの整理が付いたりすることもあります」と豊永さん。「私たち人権擁護委員は、少しでも皆さんの役に立てればという気持ちで活動しています。困ったことや話を聞いてほしいことがあったら、私たちにお気軽に相談してください」と穏やかにSOSを受け止める。